

### 3 合格者の内訳

#### (1) 性別

性別	合格者数(人)	割合(%)
男	3,390	27.5
女	8,939	72.5
計	12,329	100.0

(注) 割合は、小数点以下第2位を四捨五入

#### (2) 年齢別

年齢区分	合格者数(人)	割合(%)
～30	2,049	16.6
31～40	3,078	25.0
41～50	3,521	28.6
51～60	2,606	21.1
61～	1,075	8.7
計	12,329	100.0

(注) 割合は、小数点以下第2位を四捨五入

#### (3) 受験区分別

受験区分	受験者数	合格者数(人)	割合(%)	合格率(%)	参考
A					(法第7条第1号) 大学及び大学院で、施行規則第1条の2及び第2条で定める科目を修めて卒業及び修了
B					(法第7条第2号) 大学で、施行規則第1条の2で定める科目を修めて卒業、かつ、施行規則第5条で定める施設で2年以上実務を経験
C	4	3	0.0	75.0	(法第7条第3号) 文部科学大臣及び厚生労働大臣が区分A及びBに掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認定
D1	1,176	791	6.4	67.3	(法附則第2条第1項第1号) 平成29年9月15日より前に、大学院で施行規則附則第2条で定める科目(科目の読替えあり)を修めて修了
D2	446	306	2.5	68.6	(法附則第2条第1項第2号) 平成29年9月15日より前に大学院に入学し、同日以後に施行規則附則第2条で定める科目(科目の読替えあり)を修めて大学院を修了
E	1,335	1,142	9.3	85.5	(法附則第2条第1項第3号) 平成29年9月15日より前に大学に入学し、施行規則附則第3条で定める科目(科目の読替えあり)を修めて卒業(又は履修中)し、平成29年9月15日以後に大学院で施行規則第2条で定める科目(科目の読替え対象外)を修めて修了
F	19	18	0.1	94.7	(法附則第2条第1項第4号) 平成29年9月15日より前に大学に入学し、施行規則附則第3条で定める科目(科目の読替えあり)を修めて卒業(又は履修中)し、かつ、施行規則第5条で定める施設で2年以上実務を経験
G	18,075	10,069	81.7	55.7	(法附則第2条第2項) 平成29年9月15日に、法第2条第1号から第3号までに掲げる行為を業として行い(又は業務を休止・廃止してから5年以内)、①文部科学大臣及び厚生労働大臣指定の現任者講習会を修了し、かつ、②施行規則附則第6条で定める施設で5年以上実務を経験
計	21,055	12,329	100.0	58.6	

(注) 割合及び合格率は、小数点以下第2位を四捨五入。割合は、合格者総数に占める受験区分ごとの合格者数。

#### (4) 都道府県別

都道府県	合格者数(人)	都道府県	合格者数(人)	都道府県	合格者数(人)	都道府県	合格者数(人)	都道府県	合格者数(人)
北海道	513	埼玉県	616	岐阜県	197	鳥取県	56	佐賀県	70
青森県	89	千葉県	609	静岡県	285	島根県	51	長崎県	127
岩手県	76	東京都	1,813	愛知県	622	岡山県	182	熊本県	179
宮城県	207	神奈川県	908	三重県	128	広島県	267	大分県	94
秋田県	45	新潟県	138	滋賀県	143	山口県	104	宮崎県	74
山形県	70	富山県	70	京都府	358	徳島県	69	鹿児島県	128
福島県	141	石川県	109	大阪府	990	香川県	84	沖縄県	224
茨城県	240	福井県	62	兵庫県	662	愛媛県	124	外国	3
栃木県	176	山梨県	63	奈良県	182	高知県	74		
群馬県	163	長野県	145	和歌山県	102	福岡県	497	計	12,329

(注) 合格者の受験時の住所による。